

運用管理者

福井市啓蒙小学校長

ホームページ作成者

本校教職員

【福井市啓蒙小学校ホームページ運用管理規定】

1 目的

- 本校児童の学習活動及び教育活動を公開し、地域の方々や広く一般に知らせることで、保護者の理解と協力を得る。
- 研修にかかわる内容や子どもたちの学習成果や活動を公開し、様々な方からの意見や助言を仰ぐ。

2 管理・運用

運用管理者は校長とし、ホームページに掲載されたすべての情報について責任を負う。運用管理者は職務を補助するため、ホームページ作成者を置くことができる。

ホームページ作成者は、次の事項を所掌する。

- ・ホームページの管理運用
- ・ホームページの掲載内容の選定
- ・セキュリティ保守
- ・人権尊重及び個人情報の保護
- ・知的所有権の保護

更新作業は本校職員その他、PTA役員、児童も行えるものとする。ただし、最終公開作業は、ホームページ作成者が行うものとする。児童に企画運営に参加させる場合には、人権や著作権の侵害など情報モラルに反すること、法律に触れることのないよう適切な支援を行う。

3 個人に関する情報の保護

ホームページの運用管理にあたっては、以下の点に留意しながら、個人に関する情報（特定の個人が識別され、又は識別され得るもの）を保護する。

- ・氏名の公開が必要な場合は本人の同意のもと、姓のみを公開する
- ・写真の公開にあたっては、個人が特定できないよう、画質を落とす等の工夫をする
- ・住所、電話番号、生年月日、家庭の状況等の情報はいっさい公開しない

4 公開情報の修正、削除

- ホームページ上に既公開されている情報について関係者から修正・削除の要求が出された場合、運用管理者は要求の部分を修正・削除できるものとする。
- 掲示板、ブログ等で公開上不適切であると運用管理者が判断した場合は、該当部分を修正・削除できるものとする。

- 掲示板、ブログ等で当ホームページへのリンクが貼られ不適切であると運用管理者が判断した場合、削除の要求ができるものとする。

5 ホームページ作成公開の際の禁止事項

- ・法令、公序良俗に反する行為
- ・営利目的や政治的・宗教的活動を目的とする行為
- ・第三者の権利を侵害する行為（著作権、肖像権を含む）
- ・第三者を誹謗・中傷・差別する行為
- ・その他インターネットを利用するためのルールとマナーに反する行為

6 著作権について

当ホームページの著作権は福井市啓蒙小学校にあり、すべてのデータの無断での複製、転載、二次使用を禁じる。ただし、リンクはフリーとする。

7 その他

この運用管理規定は、必要に応じて見直しを行うものとする。

(運用規程施行日 平成23年4月1日)